

## ソフトバンク Wi-Fi スポットのお申し込みに関する同意事項

ソフトバンク Wi-Fi スポットのお申し込みにあたっては、以下の各号にご同意頂きます。

1. ソフトバンク Wi-Fi スポットは、ソフトバンクモバイル株式会社（以下「SBM」といいます。）とおお客様との直接のご契約となります。
2. 株式会社 TOKAI コミュニケーションズ（以下「当社」といいます。）は、おお客様が利用するソフトバンク Wi-Fi スポット料金を、おお客様に代わって SBM に立替払いし、上記料金をお客様に請求いたします。
3. SBM は、おお客様に対するソフトバンク Wi-Fi スポット料金の請求先を当社に変更し、その請求データ（回線番号、回線番号ごとの月額料金等）を請求処理の目的で当社に開示いたします。
4. おお客様が当社に対し、3G 通信サービス契約約款および 4G(AXGP)データ通信サービス契約約款に基づく支払を、当社所定の支払期日までに行わない場合、当該支払の遅滞をもって、SBM に対する利用料金の支払の遅滞とみなします。
5. 上記 4 により、おお客様の利用代金の支払の遅滞があったものとみなされた場合、SBM は、ソフトバンク Wi-Fi スポットについて、利用停止又は契約の解除を行うことができるものとします。
6. おお客様と SBM 間のソフトバンク Wi-Fi スポットの契約が終了した場合、当社からおお客様へのソフトバンク Wi-Fi スポット料金の請求も終了します。但し、当該契約の終了時に未払いとなっているソフトバンク Wi-Fi スポット料金の請求については、この限りではありません。
7. おお客様と当社間の「モバイル 4 G サービス契約」が終了した場合、ソフトバンク Wi-Fi スポット契約も自動的に契約終了となります。なお、契約終了時において、未払分の利用料金がある場合、SBM からおお客様に対して、直接、利用代金の請求がなされる場合があります。